(5)　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 22 July 2025 (tenders brought along 12 : 00 P.M. (noon) 22 July 2025 or tenders submitted by mail 12 : 00 P.M. (noon) 22 July 2025)

(6)　Contact point for tender documentation : FUJINO Asako the second subsection Chief the Contract Division, Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 3—1—41, Otemae Tyuou-Ward, Osaka-city, 540—8586, Japan TEL 06—6942—1141

入札公示

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

本業務は、電子契約システム対象案件です。

発注者の承諾を得て紙方式に代える場合、書面手続きにおける押印等の取扱いについて留意すること。

なお、本業務は入札手続きの合理化を図るため、入札契約手続きの一部の窓口について分任支出負担行為担当官とは異なる事務所にて集約化を行う「事務集中化の対象業務」です。

令和７年３月４日

分任支出負担行為担当官

近畿地方整備局　足羽川ダム工事事務所長

橋爪　翔

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　18

1　業務概要

(1)　品目分類番号　42

(2)　業務名　足羽川ダム地質他解析業務

(3)　業務内容　本業務は、足羽川ダム堤体敷の基礎岩盤が設計条件を満足するか否かを基礎掘削面の調査結果に基づいて解析し、設計・施工にフィードバックすると共に、原石山においては掘削面の調査結果に基づいて材料分布を確認し、地質・岩盤状況をもとに、掘削法面の安定性の検討を実施するものである。また、ダム堤体敷で実施するコンソリデーショングラウチング及びカーテングラウチングについて、施工結果の整理解析を行い、基礎掘削面の調査結果も踏まえ、注入仕様の妥当性の検討を実施するものである。

主な業務内容は以下のとおりである。

ダムサイト掘削面岩盤スケッチ　一式

原石山掘削面岩盤スケッチ　一式

ダムサイトグラウチング解析　一式

関係機関協議資料作成　一式

(4)　履行期間　契約締結日の翌日から令和８年６月30日

(5)　本業務は資料の提出及び入札等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。

(6)　本業務は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象業務である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

2　参加資格

技術提案書の提出者は、下記(1)に掲げる資格を満たしている単体企業、同一の組合又は下記(2)に掲げる資格を満たしている同一の設計共同体のいずれかであること。

(1)　単体企業（組合を含む）

(a)　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び71条の規定に該当しない者であること。

(b)　近畿地方整備局（港湾空港関係を除く。）における令和７・８年度一般競争（指名競争）参加資格の定期受付の受付期間中において、希望業種を土木関係建設コンサルタント業務として申請していること。なお、令和７年４月１日時点において、近畿地方整備局（港湾空港関係を除く。）における令和７・８年度当該希望職種に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされているものについては、手続開始の決定後、近畿地方整備局長が別に定める手続に基づき一般競争（指名競争）参加資格の再認定を受けていること。）

(c)　近畿地方整備局長から、建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。

(d)　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。

(e)　参加希望者は代表者又は代理権限のある名義人のＩＣカードにより、電子入札システムからダウンロードした当該業務の説明書及び設計図書等（以下「説明書等」という。）に基づき資料を作成すること。ただし、電子記録媒体（ＣＤ－Ｒ等）を下記５(1)に持参又は返信用封筒を添えて電子記録媒体を郵送することにより電子データの交付を受け、資料を作成した者も可とする。なお、「返信用封筒」は簡易書留料金を加えた所定の料金の切手を貼付すること。（以下、同じ）また、「郵送」は、郵送（書留郵便に限る）または託送（書留郵便と同等のものとする。）によるものとする。（以下、同じ）

(f)　技術提案書を提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

(2)　設計共同体　上記(1)(a)から(f)まで（ただし、上記(1)(e)については設計共同体の構成員のうち一者が満たしていればよい。）に掲げる条件を満たしている者より構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示（設計共同体）」（令和７年３月４日付け近畿地方整備局長）に示すところにより近畿地方整備局長から本業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けているものであること。

3　技術提案書の提出者を選定するための基準

(1)　参加表明者の経験及び能力

(2)　配置予定の技術者の経験及び能力、手持ち業務の状況

(3)　当該業務の実施体制（再委託又は技術協力の予定を含む。）

4　技術提案書を特定するための評価基準

(1)　配置予定の技術者の経験及び能力　配置予定の技術者の資格、同種又は類似業務の実績、地域精通度、担当した業務の業務成績

(2)　業務の実施方針、実施フロー、工程表、その他　業務の理解度、実施方針の妥当性、実施手順及び工程表の妥当性

(3)　評価テーマに関する技術提案

5　手続等

(1)　担当部局　〒918—8015 福井県福井市花堂南２丁目14—７　近畿地方整備局総務事務センター福井分室　電話0776—35—2664

Mail　kkr-keiyaku-fukui@mlit.go.jp

(2)　指名競争参加資格の申請の時期及び場所　上記２(1)に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（令和６年10月１日付け国土交通省大臣官房会計課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が設計共同体である場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において受け付ける。

なお、当該者が参加表明書を提出したときに限り、近畿地方整備局総務部契約課調査係（〒540—8586　大阪府大阪市中央区大手前３－１－41　電話06—6942—1141（代表））においても、当該指名競争参加資格の認定に係る申請を受け付ける。

(3)　説明書等の交付期間、場所及び方法　説明書等を電子入札システムにより交付する。（電子入札システムの調達案件一覧中、本案件の「掲載文書一覧」欄から、ダウンロードすること。）

交付期間は、手続開始の公示日から令和７年３月14日までのうち、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎日、９時00分から18時00分まで。（ただし、最終日は12時00分まで。）

ただし、上記交付方法による入手ができない参加希望者に対しては、電子記録媒体（ＣＤ－Ｒ等）を下記(b)に持参又は返信用封筒を添えて電子記録媒体を郵送することにより、電子データにて交付するので、下記(b)にあらかじめ申し込みを行った上で、以下の場所、期間にて交付する。

(a)　交付期間　手続開始の公示日から令和７年３月14日までの休日を除く毎日、９時00分から16時00分まで。ただし、最終日は12時00分まで。